

木津東地区 まちづくりニュース

vol. 17
令和3年12月
2021.12

(仮称)木津東地区土地区画整理準備組合の設立について

12月7日に、第11回事務局会議を開催しました。

準備組合の設立に向け、同組合の規約(案)や、当地区にご興味をお持ちの企業様を対象とする事業化検討パートナー募集要項(案)等について協議しました。

今後、これらについて土地所有者の皆さまで構成されます土地区画整理準備組合総会にお諮りする予定です。



準備組合の設立への同意について

まず、準備組合の設立にあっては、**土地所有者の皆さまの3分の2以上の同意が必要**になります。今後、改めて当該同意書の提出を依頼させていただきますので、当事業に同意いただける方は、必ず同意書の提出をお願いします。

準備組合への移行について

土地区画整理事業の事業化に向けた準備組合の設立をもちまして、組織の飛躍的発展に伴い、現在のまちづくり協議会を解散し、準備組合へ移行します。同協議会の会員様には、別途その旨を書面でお知らせいたします。

準備組合の役員募集結果について

令和3年10月18日から11月1日にかけて、役員募集を行いましたので、その結果を次のとおりお知らせします。

□募集役員定数:7人以上15人以下

○応募者:2名

○事務局選任:6名(内5名が現世話役) 計8名

第1回目の土地区画整理準備組合総会におきまして、この8名の中から以下の役職を互選により選任する予定です。

理事長:1名、副理事長:2名、理事:3名、監事:2名

共有名義の土地の代表者選任について

今後、準備組合における議決権を整理するため、共有での土地所有者の方におかれましては、その土地に対する代表者が1個の議決権を有することになりますので、代表者の選任をいただく必要があります。対象の皆さまには別途代表者選任依頼をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

当面の進め方(予定)

○令和3年12月～

- ・木津東地区まちづくり協議会の飛躍的發展による解散通知
- ・共有名義の土地の代表者選任の依頼
- ・準備組合設立に関する同意の依頼

○令和4年2月～

- ・第1回目の土地区画整理準備組合総会の開催
- ・事業化検討パートナーの募集

木津東地区のまちづくりは、土地所有者の皆さまお一人おひとりが主体的に携わっていただくことで事業が進みます。

現在、本地区においては既に多数の皆様方にご賛同をいただいておりますが、**準備組合の設立には改めて3分の2以上の方の同意が必要です**。別途、同意書の提出を依頼させていただきますので、当事業に同意いただける方は、必ず同意書の提出をお願いします。

木津東地区のまちづくり情報は、市ホームページからご覧頂けます。

ホーム→市政情報→関西文化学術研究都市→木津東地区

<http://www.city.kizugawa.lg.jp/index.cfm/10,0,112,470,html>

これまでの全体集会やまちづくり勉強会に欠席されていたり、再度説明を受けたい地権者様へは、個別に説明をさせていただきますので、事務局までご連絡ください。

発行:木津東地区まちづくり協議会

事務局:木津川市建設部都市計画課

〒619-0286 京都府木津川市木津南垣外110番地9

電話(0774)75-1222 FAX(0774)72-8382

E-mail:tokei(アットマーク)city.kizugawa.lg.jp